

第2次かのや農業・農村戦略ビジョン

持続可能な「農のまちかのや」の構築を目指して【R5→R14】



【概要版】

Aiming to build a sustainable farming village
「Agricultural city Kanoya」

目次

ビジョン策定の趣旨……………	1
ビジョンの性格・位置付け……………	1
計画期間……………	1
SDGsとの関連……………	1
基本理念・基本方針・基本施策……………	2
重点戦略……………	4
品目別振興……………	6
品目別KPI……………	8
基本方針に関するKPI……………	8

故郷に誇りを
持ってもらえるような
持続可能な
「農のまちかのや」の
構築を目指して



第44回鹿屋市農業まつり（令和4年11月23日）

ビジョン策定の趣旨

本市では、基幹産業として維持・発展してきた「農業」をさらに成長させていくとともに、懐かしい農村風景を次世代へ引き継ぐことが重要であると考え、農業の発展と農村社会の活性化による雇用創出・所得増大と農業・農村の持つ多面的機能の発揮を促すことを目的に、平成27年2月に「かのや農業・農村戦略ビジョン」を策定し、関係機関・団体と連携しながら国・県等の各種制度・施策を活用し、各種施策を展開することで本市農業・農村の振興に取り組んできました。

一方で、「新規就農者や農業後継者の確保・育成」、「農地の集積・集約・大区画化」、「荒廃農地・遊休農地の解消」、「環境保全型農業の推進」、「鳥獣被害対策」、「地域6次産業化の推進」など、本市の農業には様々な課題が山積しています。

このような中、社会情勢の変化に加え山積する課題に対応し、持続可能な「農のまちかのや」の構築に向けた推進方針を定めるため、「第2次かのや農業・農村戦略ビジョン」を新たに策定するものです。

ビジョンの性格・位置付け

本ビジョンは、第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）における基本目標1「やってみたい仕事ができるまち」の基本施策①「活力ある農林水産業の振興」の個別計画として、農業・農村の振興に取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための基本指針として位置付けるものです。

計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

なお、農業・農村を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直すこととします。

SDGsとの関連

平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsは17のゴールと169のターゲットから構成され、本ビジョンにおいても、SDGsの目標達成に向けて取り組んでいきます。

○本ビジョンと関連する目標



基本理念 持続可能な「農のまちかのや」の構築

基本方針1 担い手の育成

(1) 新規就農者や農業後継者の確保・育成

- 新規就農者の研修受入体制の強化
- 経営開始時の設備投資への支援など就農しやすい環境の整備
- 就農後の定着に向けた経営支援などアフターフォローの充実

(2) 多様な担い手の確保・育成

- 地域農業を中心的に担う認定農業者や農業法人等の育成及び経営規模拡大等への支援
- 集落営農組織の設立や法人化等の推進
- 農作業受託組織の育成と受委託の推進
- 農福連携に取り組む福祉事業所の活動の支援
- 地域農業の新たな担い手（半農半X等）の育成の推進



基本方針2 生産基盤の強化

(1) 農地の集積・集約

- 中核的な担い手（認定農業者等）への農地の集積・集約の推進
- 大区画化や農業用施設の整備・保全管理の推進

(2) 荒廃農地・遊休農地の解消

- 荒廃農地・遊休農地の発生を未然に防ぐ対策の推進
- 荒廃農地・遊休農地を解消する対策の推進

(3) 生産力の高い基盤の整備

- 農地の大区画化や用排水施設・農道等の整備
- 畑かん施設の維持管理と整備促進地の利用状況調査及び水利用の推進
- 農業用水路の維持管理及び農業用水の安定供給
- 農地や農道等の保全管理

(4) スマート農業の推進

- 本市農業の特性に応じたスマート農業機械・技術の導入支援
- 導入コスト削減、インフラ面の整備及び先端技術の習得などスマート農業を導入しやすい環境づくりの支援

(5) 安心安全な農産物の安定供給

- 防災営農対策による安定的な農産物の供給の推進
- 生産性・品質の向上、生産コストの削減による農業経営の安定化の推進
- 飼養衛生管理基準の遵守と自主防疫の徹底による安心安全な畜産物の供給の推進



基本方針3 農村環境の保全

(1) 環境保全型農業の推進

- 化学農薬・肥料の使用低減及び家畜ふん堆肥等による土づくりの推進
- 省エネに資する施設・機械の導入及び生産技術の普及の推進
- 農業廃棄物及び家畜排せつ物の適正な処理及び有効活用の推進

(2) 多面的機能の維持・発揮

- 地域の共同活動及び集落営農活動への支援による地域資源の保全・管理の推進
- 地域外との交流による農村社会の活性化の推進

(3) 鳥獣被害対策

- 猟友会等と連携した捕獲活動の強化及び捕獲従事者の確保の推進
- 地域ぐるみで「鳥獣を寄せ付けない」生息環境対策の総合的な推進
- 捕獲した鳥獣の利活用の検討



基本方針4 加工・流通・販路開拓

(1) 農産物・加工品の販売促進

- 食品加工事業者やバイヤー等の需要に応じた農産物の生産拡大
- 国内物流コストの軽減に向けた取組の推進
- 安定した物流構築に必要な冷凍・冷蔵施設、倉庫等の整備促進
- 関係機関と連携した農産物及び加工品の輸出の推進

(2) 地域6次産業化の推進

- 大隅加工技術研究センター等と連携した新たな加工品の開発やブラッシュアップ等の高付加価値化
- 関係機関との連携による地域6次産業化を総合的に支援する体制の構築
- 最終製品を製造する食品加工企業の立地促進

(3) 食・農との関わりの強化

- 市民や来訪者が「農のまちかのや」を実感できる取組の推進
- 農業を軸とした移住・定住の促進
- 地域の農産物を地域で消費する地産地消の取組の推進
- 家庭、学校、地域等あらゆる場面での食育の推進





重点戦略 1

輪・転作モデルの
推進による
農業生産の向上



重点戦略 2

農地集積の加速化と
大区画化の推進



重点戦略 3

新規就農者の
研修受入体制の構築



重点戦略 4

環境と調和した
畜産振興の推進



重点戦略 5

加工・流通拠点体制の
構築

重点戦略1 輪・転作モデルの推進による農業生産の向上

- さつまいも及び水稻栽培における輪作・転作モデルの確立
- 労働力不足を補うための農作業受委託の推進
- 水利用可能な収益性の高い品目の生産拡大
- 飼料作物の生産拡大

重点戦略2 農地集積の加速化と大区画化の推進

- 地域計画の策定（人・農地プランの法定化）の着実な推進
- 農地中間管理事業や利用権設定等による中核的な担い手への農地集積の促進
- 農地中間管理事業等を活用した基盤整備・大区画化の推進

重点戦略3 新規就農者の研修受入体制の構築

- 新規就農の相談・研修受入体制の強化
- 市農業公社の機能強化
- 移住等を含めた多様な就農機会の創出

重点戦略4 環境と調和した畜産振興の推進

- 収益力の向上による足腰の強い経営体の創出
- 繁殖基盤を下支えしている小規模零細農家の経営継続化、減少の抑制
- 規模拡大に伴う畜舎、堆肥舎、飼料確保対策の強化
- 「全国和牛日本一」、「和牛のふる里 かのや」の称号を活用した畜産施策の充実
- 「牛を飼うなら かのや」と産地力を生かした担い手の確保
- 全共結果に基づく肉質改良
- 赤身嗜好ニーズに伴う黒毛和牛肉の生産体制の改善
- 畜産環境意識の醸成推進を目的とした支援強化
- 新たな臭気対策の検討
- 飼養衛生管理基準の遵守による家畜防疫の徹底

重点戦略5 加工・流通拠点体制の構築

- 地域の農産物の高付加価値化につながる食品加工企業の誘致
- 民間物流企業の誘致による大隅地域における物流拠点体制の構築
- 鹿児島県や沖縄県、金融機関等の関係機関と連携した輸出の推進



品目別振興

耕種 1 さつまいも



2 ピーマン



3 茶

4 サラダごぼう (若掘り)

5 水稻



6 その他振興作物



畜産 1 肉用牛

2 豚

3 乳用牛



品目別振興

<p>耕種 1 さつまいも</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 収益性の高い青果用の生産面積・量の拡大 ● 中核的な担い手の規模拡大・生産性の向上に向けたスマート農業、農地集積、大区画化の推進 ● 収量確保に向けたサツマイモ基腐病対策の総合的な実施
<p>耕種 2 ピーマン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規就農者の確保や経営規模の拡大など生産者数及び作付面積の増大の推進 ● 関係機関・団体と連携して、栽培施設及び選果場などの生産基盤の整備 ● スマート農業機械・設備や省エネ機器などの導入による単収や生産性の向上の支援
<p>耕種 3 茶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 荒茶及びドリンク原料茶の需要に対応した出荷体系及び収益モデルの構築 ● 産地の維持に向けた共同工場・個人工場及び出荷者再編の推進 ● 市場のニーズに合った生茶及び荒茶生産の推進 ● 市内外へのPRを通じた茶消費の活性化
<p>耕種 4 サラダごぼう (若掘り)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各作型に応じた栽培技術の向上による周年生産体制の強化 ● 集出荷貯蔵施設の整備等による周年出荷体制の強化 ● 新規就農者等の生産者の確保及び生産面積の拡大に向けた農地集積の推進
<p>耕種 5 水稲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 需要に合った主食用稲及び飼料用稲の生産の推進 ● 水田耕作の担い手の育成と農地集積の促進 ● 水田活用の直接支払交付金の積極的な活用の推進 ● 耕畜連携による飼料作物の生産の推進 ● 水稲後の水田を活用した高収益作物栽培の検討
<p>耕種 6 その他の 振興品目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● JA共販（系統）品目と系統外品目それぞれの産地拡大の推進 ● 集出荷体制の整備 ● 労働力不足の解消 ● 機械の汎用利用による作付体系の推進 ● 新規振興品目の検討
<p>畜産 1 肉用牛</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若手担い手や後継者の確保 ● 増頭に伴う牛舎及び堆肥化施設の整備 ● 規模拡大に伴う労働力不足解消に向けた省力的管理（ICT機器活用）の推進 ● 魅力ある畜産経営を目指した定休型ヘルパー制度の運営支援及び強化 ● 荒廃農地を活用した放牧による低コスト肉用牛経営の推進 ● 農地を有効活用した飼料自給率の向上
<p>畜産 2 豚</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜伝染病侵入防止対策の強化 ● 地域環境に配慮した環境保全型の農場づくりの推進 ● 畜産環境対策の重点地区設定による臭気等の対策強化 ● 養豚（白豚・黒豚）安定生産の強化 ● 農業生産資材高騰対策
<p>畜産 3 乳用牛</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若手担い手や後継者の確保 ● 増頭に伴う牛舎及び堆肥化施設の整備 ● 規模拡大に伴う労働力不足解消に向けた省力的管理（ICT機器活用）の推進 ● 魅力ある畜産経営を目指した飼養管理等作業支援の充実 ● とうもろこしなど飼料自給率の向上に向けた酪農コントラクター体制の強化

品目別KPI

(単位：億円)

部門	品目	現況 (R1)	目標値 (R14)	増加額
合計 (①+②+③)		454.6	500.0	45.4
耕種	さつまいも	17.0	22.3	5.3
	ピーマン	9.6	12.1	2.5
	茶	6.4	6.4	0
	サラダごぼう	4.0	10.6	6.6
	水稻	12.2	12.2	0
	その他振興品目	16.2	27.8	11.6
	その他作物	47.0	49.7	2.7
①耕種部門小計		112.4	141.1	28.7
畜産	肉用牛	189.8	206.0	16.2
	豚	102.7	103.0	0.3
	乳用牛	15.0	15.0	0
	その他畜産物 (採卵、ブロイラー他)	32.8	33.0	0.2
②畜産部門小計		340.3	357.0	16.7
③加工農産物小計		1.9	1.9	0

基本方針に関するKPI

●基本方針1 担い手の育成

基本施策	項目	現況 (R1)	目標値 (R14)
新規就農者や農業後継者の確保・育成	新規就農者数 (認定新規就農者や新規の認定農業者等) (年間)	9人	10人
多様な担い手の確保・育成	人・農地プラン (地域計画) に掲載される中核的な担い手農家数	671経営体	700経営体

●基本方針2 生産基盤の強化

基本施策	項目	現況 (R1)	目標値 (R14)
農地の集積・集約	農地中間管理事業を活用した中核的な担い手農家への農地集積面積 (年間)	57.9ha	100ha
	耕地面積に占める担い手への農地利用集積率	31%	90%
荒廃農地・遊休農地の解消	荒廃農地面積	590ha	59ha
生産力の高い基盤の整備	肝属中部地区畑地かんがい施設の開栓率	9.6%	40.2%

基本施策	項目	現況 (R1)	目標値 (R14)
生産力の高い 基盤の整備	和田新田南地区（1工区）における田の筆数	87筆	26筆
	上記のうち20a以上の農地の筆数	0筆	10筆
	中核農家（繁殖雌牛20頭以上）の戸数割合	24%	54%
	繁殖雌牛の頭数	18,050頭	20,430頭
スマート農業の推進	地域に即した先端技術の導入件数	5件	100件

●基本方針3 農村環境の保全

基本施策	項目	現況 (R1)	目標値 (R14)
環境保全型農業の推進	有機JAS取組面積【注1】	46ha	156ha
	家畜排せつ物処理施設整備数	0施設	20施設
	畜産環境対策重点地区の設定	0地区	8地区
多面的機能の 維持・発揮	多面的機能支払交付金を活用した組織数	34組織	45組織
	多面的機能支払交付金を活用した 農地のカバー率	17.4%	39.0%
	農家民宿の宿泊者数（年間）	592人	1,000人
	農家民宿の登録軒数	9軒	15軒
	かみや移住サポートセンター窓口を経由した 移住者数（年間）	10人	50人
鳥獣被害対策	鳥獣による農作物等被害額（年間）	6,419千円	5,700千円

※注1の現況は令和4年度の数値

●基本方針4 加工・流通・販路開拓

基本施策	項目	現況 (R1)	目標値 (R14)
農産物・加工品の 販売促進	商談成立件数（年間）	59件	80件
	地域産品を活用した最終製品を製造する 工場の立地件数	4件	7件
地域6次産業化の推進	新商品開発数（年間）	3商品	5商品
食・農との関わりの強化	農業体験などを経験したことのある 市民の割合	72.4%	80%

農業の「魅力」、「価値」、「力」、「癒し」、「楽しさ」を
たくさんの人に知ってもらいたい



鹿屋中央公民館前の田の神像

第2次かのや農業・農村戦略ビジョン【概要版】

発行年月 令和5年3月
編集・発行 鹿屋市農林商工部農政課
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
☎0994-31-1117(直通)